

平成２７年度外部事業評価に基づく対応方針

整理番号	事業名
補助金１	在宅福祉ふれあい事業費補助金

所管部局
保健福祉部地域福祉課

所管部局の評価			外部評価結果		外部評価結果を受けての市の対応方針
評価項目		評価内容	評価の妥当性	意見・提言	
必要性	事業の市民ニーズ	高まっている	妥当	〔○東部地域を除き、一部外注によるコスト削減が望ましい。〕	
	市の関与の妥当性	法令・条例等の根拠により関与が妥当	妥当		
成果・有効性	成果の達成状況	達成している	妥当でない	○利用者への聞きとり調査等で成果の定量化を図るべき。 ○成果指標を持たずに達成状況の判断はできない。 ○定量的なもの、数値ではなくとも指標はきちんと作るべき。 ○年々と要求が高まるので、データを集めて意義あることを示すべき。 ○利用者の満足度等の調査が行われていないため、成果が達成しているとはいえない。	○利用者の意見を事業に反映できるよう、ふれあい訪問や会食会などの利用者に対するアンケート調査の実施について事業実施主体の社会福祉協議会と協議していく。
	事業目的実現のための手段	現手段が最適	妥当		
コスト・負担	コストの節減度	節減できている	妥当でない	○全事業の支出内訳、用途を明確化すべき。 ○受益者負担を少しでも増やすべき。 ○補助率の引き下げなど改善が進んでいることは評価するが、サービスごとの節減度についての評価はこれからである。 ○受益者負担も限界があると思うが、見直しは必要ではないか。 ○無料ではなく、多少の受益者負担を求めるなど、検討の余地がある。 ○事業費のチェックが甘い。経費を減少させる余地があると考えられる。 ○介護予防や認知症予防の取り組みに重点を置き、介護保険料の増加を軽減する役割を果たしてほしい。	○ふれあい訪問や会食会参加に要する受益者負担を求めることについては、より一層の見守り体制構築を推進する観点から、利用者からの負担を求めていくものではないと考える。 ○事業内容を定期的にチェックし、事業の必要性や効果を確認しながら経費節減に繋げていくよう、実施主体である社会福祉協議会と協議を続けていく。
	将来コスト増減見込み	現在より増加する可能性がある	妥当		
	受益者負担の適正度	適正である	妥当でない		
執行方法	外部委託の可能性	評価対象外			
	実施方法の効率性	評価対象外			

所管部局の評価		外部評価結果		外部評価結果を受けての市の対応方針	
基本方針	現行どおり	基本方針	改善	基本方針	改善
		○社会情勢からすると、対象者は増えていき需要が減ることはない。 ○改善の手を緩めると青天井に事業費も膨らんでしまう。 ○将来コストが増加するという見解であれば、常に見直しをしていく必要があると考える。 ○重要な事業で、これから益々活動費が必要となってくることから、基金を増やし、寄付を募り、収入を増やすべき。 ○介護予防のために、もっとふれあいを、町会(小さな)合同で会食をする等、工夫の余地がある。 ○東部地域における各種サービスの統合を漸次すすめる必要がある。		【基本方針の説明(改善等の具体的内容)および意見・提言等に対するコメント】 ○少子高齢化や近隣住民との関係希薄化などの昨今の社会情勢から、高齢者世帯の増加や孤立化への対応がますます必要と考えられ、在宅福祉ふれあい事業の必要性がより一層高まることから、必要な見直しや改善を図りながら、引き続き事業の推進に努めていきたい。	